



今月号の

注目!岡山市

市民の皆さんに
大切なお知らせを紹介します!

4年ぶり515回目の開催

西大寺会陽が完全復活!

問 西大寺会陽奉賛会 (岡山商工会議所西大寺支所内) ☎ 086-942-0101

4年ぶりの宝木争奪戦を安全に執行するため、飲酒チェックの強化、大床上での揉み合い時間短縮を図るなどの対策を実施して開催します。勇壮な争奪戦が繰り広げられる様子を、ぜひご覧ください。

期日 2月17日(土) **場所** 西大寺観音院 (東区西大寺中三丁目)

少年はだか祭り

問 少年はだか祭り実行委員会

☎ 086-942-0101

まわし姿の子どもたちが、宝木に見立てた宝筒などを元



会陽甚句の演舞・会陽太鼓の演奏

問 西大寺会陽奉賛会

☎ 086-942-0101

若さ溢れる演舞が繰り広げられるほか、男たちの士気を鼓舞する太鼓の音が境内に響き渡ります。



会陽冬花火

問 会陽冬花火実行委員会

☎ 086-944-5038

澄みきった真冬の夜空を色鮮やかな花火で彩ります。西大寺観音院の境内から見る花火は、お寺の厳かな雰囲気と相まって感動的です。



申請は、2月29日まで!

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金・低所得の子育て世帯生活支援金



問 こども福祉課 ☎ 0120-288-232 (土・日曜、祝日を除く、8時30分~17時)

低所得の子育て世帯の生活を支援する給付金です。今年度すでに支給を受けた児童については対象外です。

子育て世帯生活支援特別給付金

＼児童1人につき5万円／

【ひとり親世帯分】

対象 ①・②いずれかに該当する人

- ① 公的年金給付受給などのため令和5年3月分の児童扶養手当を受けていない人
- ② 食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当支給対象の水準に下がった人

申請 ㊟・各福祉事務所窓口で2月29日までに



【その他世帯分】

対象 18歳年度末までの子ども

(障害児は20歳未満。令和6年2月末までに生まれた子どもも対象)を養育し、①・②いずれかに該当する人

- ① 令和5年度市県民税均等割が非課税
- ② 食費などの物価高騰の影響で家計が急変し、令和5年度市県民税均等割が非課税と同等と認められる人など

申請 ㊟・市役所9階会議室で2月29日までに



低所得の子育て世帯生活支援金

＼1世帯につき5万円／

対象 令和5年度に上記特別給付金を受給した人 (岡山市以外の自治体から特別給付金を受給した人も対象)

※これから特別給付金を申請する人は、特別給付金に上乗せして支給します。

申請 ㊟・市役所9階会議室で2月29日までに



